

# 平成30年度 認知症介護基礎研修(南部コース) 実施要領

## 1. 目的

滋賀県内における認知症高齢者は推計で5万5千人(H27年)を超え、今後も増加すると言われています。認知症高齢者の尊厳を守り、生活していくうえで大切なことは、だれもが“認知症の世界を生きる本人を理解すること”です。

そこで、認知症介護施設・事業所の職員等、認知症ケアに携わる者が、その業務を遂行する上で最低限の知識・技術と、それを実践する際の考え方を身に付け、チームアプローチに参画する一員として基本的なサービス提供を行うことができるようにすることを目標に、実践上の基本と留意点を研修します。

## 2. 実施主体および実施機関

実施主体 滋賀県  
実施機関 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

## 3. 対象者

認知症高齢者介護に携わる介護職員、および認知症介護実践者研修受講予定の方。または、この研修内容に関心のある職員。(定員 各110名)

滋賀県では、原則として本研修を修了していることが「認知症介護実践者研修」の受講のための条件となります(地域密着型サービス運営基準にかかる市町からの推薦により認知症実践者研修を受講する場合にはその限りではありません)。

## 4. 日程および内容

時 間	内 容
9:00~ 9:15	受付
9:15~ 9:20	オリエンテーション
9:20~ 12:20 (途中、適宜休憩有)	① 「研修のねらいと認知症の現状」 講師:滋賀県医療福祉推進課 ② 「認知症の人の理解と対応の基本」 講師:認知症介護指導者
12:20~13:20	昼休憩
13:20~16:30 (途中、適宜休憩有)	「認知症ケアの実践上の留意点」 講師:認知症介護指導者
16:30	修了

## 5. 開催日および会場

コース	開 催 日	会場および定員	申込期限(事務局必着)	
南1	平成30年 7月 19日(木)	県立長寿社会福祉センター 各110名	平成30年 5月 31日(木)	募集
南2	平成30年 10月 17日(水)		平成30年 8月 31日(金)	※
南3	平成31年 1月 30日(水)		平成30年 11月 30日(金)	※

※今回は「南1コース」を募集します。南2、南3コースのお申込みについては、後日ご案内いたします。

## 6. 受講料 2,820円

受講決定後、指定する期日までに指定口座に振込みにてお支払いください。なお、恐れ入りますが、振込手数料は各自でご負担いただきますようお願いいたします。

※一度振り込まれた受講料は、受講者側の都合等により受講ができない場合でも、返金は出来ませんのでご了承ください。



## 12. その他

- ・昼食は各自でご用意ください。
- ・研修会場へは、公共交通機関でお越しください。

何らかの警報が発令された場合や県から事業の自粛勧告が出された場合、研修を延期または中止せざるを得ない状況となる可能性があります。

このような場合は、下記のホームページの「緊急のお知らせ」をご確認いただくか、お電話にて開催の有無をご確認いただいた上、会場へお越しいただきますようご協力をお願いいたします。

ホームページアドレス（滋賀県社会福祉協議会） <http://www.shigashakyo.jp/>

福祉研修センター TEL：077-567-3927

### 申込み・問い合わせ先

〒525-0072

草津市笠山7丁目8-138 長寿社会福祉センター内  
滋賀県社会福祉協議会 福祉研修センター

TEL 077-567-3927 FAX 077-567-3910

メールアドレス kensyu@shigashakyo.jp